

新しい風

平成29年10月13日発行
 発行責任者 小宮國暉
 事務所 羽村市羽東1-2-9
 TEL・FAX:042-554-1555

9月定例議会を終えて〔平成29年第5回〕

- ◆ 議会等の活動報告
- ◆ 一般質問 『市政を問う』
- ◆ 本会議審議事項・陳情、決算認定討論要旨
- ◆ 28年度決算概要



議会等の活動報告

活動日	内容
7月21日	臨時議会（副市長人事 北村副市長退任、井上新副市長就任8/1より）
8月23日	正副議長、議運委員長、理事者会議（9月議会、議案取扱等）
8月29日	8/29 議会運営委員会（9月議会日程、陳情、議案取扱審議）
9月6日～8日	本会議一般質問（小宮初日4人目、高田2日目3人目）
9月11日、12日	11日補正予算審議議決、12日本会議補正予算、議案審議議決
9月13、14日	厚生委員会、総務委員会（陳情審議議決）
9月19日、20日、21日	平成28年度決算審査特別委員会委員長小宮（一般会計・特別会計他 審議議決）
9月29日	議運、本会議最終日29年度追加補正予算（選挙）28年度決算認定可決

- 広報委員会委員長小宮視察受入（7/13 兵庫県たつの市、7/26 大分県佐伯市、8/9 静岡県藤枝市）
- 議会改革推進委員会 7/25、7/28、8/30、9/25 ● 9/25 総務委員会所管事務調査（公会計）、私立保育園協議会懇談会 ● 7/27 東京たま広域資源循環組合議会、8/22 東京たま広域資源循環組合処分場・エコセメント化施設視察 ● 福生病院組合議会定例会（高田） ● 9/29 理事者・部長・議員懇談会
- 10月1日八王子市制100周年記念式典（小宮副議長、議長代理）8/31 会派合同政策研究会

教育・福祉・環境分野での活動

“新しい風”小宮・高田はそれぞれ多くの行事へ参加し地域の活性化に取り組んでいます

- 7月 ◆ 少年少女球技大会 ◆ 小作台西福祉委員会（ふれあい福祉の会） ◆ セタまつり（チューリップ保育園・小作駅前） ◆ 学校保健会講演会 ◆ ポイ捨て禁止キャンペーン ◆ ラジオ体操会（小作台東）
- 8月 ◆ 灯籠流し ◆ 羽村市明るい社会づくりを進める会クリーン作戦 ◆ 原爆記念朝起き会 ◆ ライオンズクラブ薬物乱用防止教室（栄小） ◆ 観蓮会 ◆ 朝起き会 ◆ 川崎西町内会（魚つかみ取り）
- 9月 ◆ シルバー人材センターふれあいまつり ◆ 敬老のつどい ◆ 羽老連ペタンク大会 ◆ 1中・2中・3中体育大会 ◆ 玉水保育園運動会
- 10月 ◆ 親子工作教室（東京土建）



羽村第一中学校体育大会

親子工作教室

観蓮会

薬物乱用防止教室

灯籠流し

少年少女球技大会



コミュニティ・防災分野での活動

- 7月** ◆朝顔・ほおずき市 ◆ポンプ操法審査会 ◆納涼盆踊り（小作台西、五ノ神中、神明台）
◆はむら夏まつり ◆水源愛護会・水神社修繕完成報告
- 8月** ◆青葉会懇談会 ◆東京土建フェスティバル ◆29年度水源愛護会役員会
◆納涼盆踊り（田ノ上第二、間坂二、本町一、双葉富士見）
- 9月** ◆羽村市総合防災訓練 ◆玉川兄弟像周辺清掃（崇敬会）・玉川水神社例大祭
◆稲荷神社例大祭 ◆五ノ神社例大祭 ◆金刀比羅神社例大祭 ◆第5分団激励
◆はむらふるさと祭り

ポンプ操法審査会



はむら夏まつり



玉川兄弟像：崇敬会



阿蘇神社祭礼お囃子



納涼祭



八王子市制 100 周年記念式典

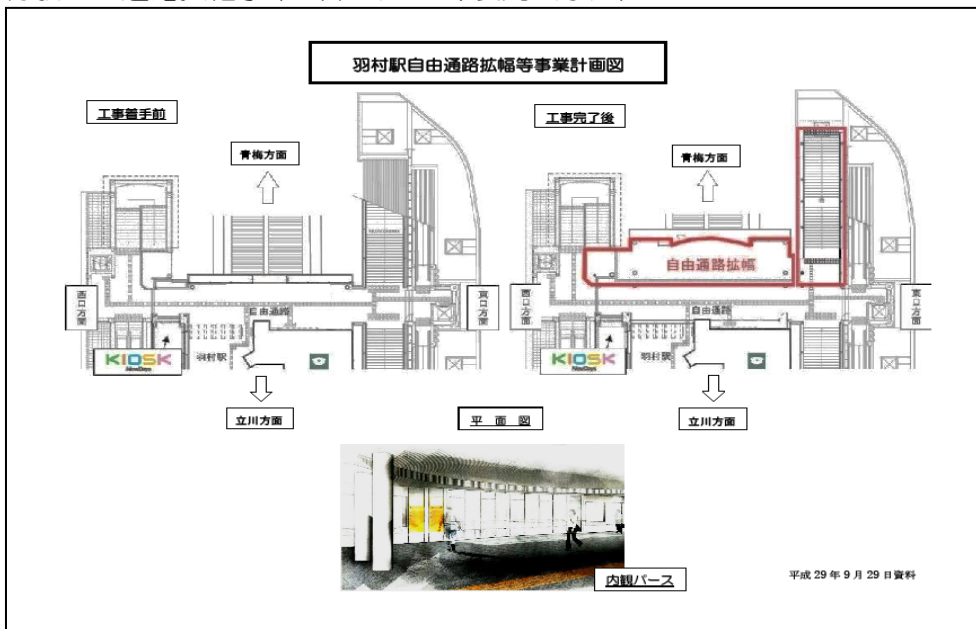


8/22 東京たま広域資源循環組合処分場・エコセメント化施設視察



平成 29 年 9 月 29 日
モニタリング水質調査結果
谷戸沢・二ツ塚両処分場・エ
コセメント化施設の安全性
が確認されました。

羽村駅自由通路拡幅事業（平成31年度完成予定）



事業者：

羽村市、J R 八王子支社・共同事業

施工者：

東鉄工業（株）
八王子支店

1. 突発的自然災害（風水害、土砂災害）から市民を守る取組みを

要旨 安全で安心なまちづくりには、様々な状況・場面を予測（危険予知）し、対応・対策を立てておくことが重要であると考えます。

質問 突発的自然災害を予測した具体的ハザードマップの見直し作業の進捗状況は。また見直しを行う上での課題は何か。また 自然災害種別、数値的な設定根拠別、羽村市内地域特性区分等マトリックス手法を用いて、立体的映像解析をともなったシミュレーションを行い、それに基づいた多角的対策が必要と考えるがいかがか。

市長 今年度、ハザードマップとともに防災マップの見直しを進めており、現在、水防法、災対策基本法などの関係法令やガイドラインなどにに基づき記載すべき事項を取りまとめている。現時点において、洪水浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域、避難情報などを分かりやすく表記するため、文字や記号などをできるだけ大きく、また配色を工夫するなどして作成していく。

新たなハザードマップ及び、防災マップには、国土交通省が立体的に映像解析している「多摩川水系洪水氾濫シミュレーション」や、東京都防災会議が過去の被害や地形により分析し公表している「首都圏直下地震等による東京の被害想定」なども活用していく。



質問 東京2020オリンピック・パラリンピックに備えるべく突発的自然災害に対する事前予測システムの活用について、検討は進んでいるか。また広域的な連携を視野に国への働きかけはいかがか。

市長 内閣府が中心となり開発を進めている事前予測システムについては、2019年度からサービスを開始するとの計画で、現在は日本気象協会等が中心となっており、実証実験を重ねている状況であると聞いている。おおむね計画に沿って開発が進んでいるとのことであり、市では、今後も情報収集に努め、その有効性や費用対効果などの様々な観点から検討を進めていく。広域的な連携に向けた国への働きかけは必要に応じて検討していく。

8月に上陸した台風により市内に被害が発生した。台風上陸に備え、羽村市の今後の対策について伺う。

質問 公共下水道（雨水管）の整備予定について、今年度の計画と来年度以降はどうなっているか。想定外の浸水災害に対し、今後どのように対応していくか

市長 今年度は、五ノ神一丁目及び四丁目地区の市役所通り北側に、雨水管を布設する計画となっており、平成32年度まで事業認可を受けている「羽村市公共下水道事業計画」に基づき、1時間あたり50ミリメートルの雨量に対応するよう、下流側から整備をしていく。



平成19年台風

2. 健全財政に向けた新地方公会計制度への取組み

要旨 総務省は平成27年1月にこれまでの公会計制度を見直し、全国の自治体向けに新地方公会計制度を示している。羽村市も行財政改革の基礎となる本制度への取組みを早急に進めたいと考えている。

質問 行財政改革の視点で、過去5年の財政、財務の主なる取組みはどのようなものがあったか。

市長 平成24年度から平成28年度における行財政改革の取組みについては、第5次の行財政改革基本計画に基づき、市税収納率の向上対策や市有財産の有効活用などの歳入確保、内部管理経費や物件費の削減などに取り組み、合わせて3億6千522万3千円の効果額を生み出しております。

新地方公会計制度への取組みについて

質問 取組みに対して行財政改革としての意義は市内で取り上げられているか。

市長 第六次行財政改革基本計画の財政改革の柱の1つである、財務マネジメントの強化の取組みの中において、地方公会計の整備を進め、行財政運営に活用していく。

質問 庁内での作業工程ガイドラインはできているか。

市長 統一的な基準による財務書類を平成28年度決算から作成するよう、総務省から要請されており、そのためには、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入が必要になります。固定資産台帳については既に完成しており、複式簿記の導入については、平成28年度の伝票を期末一括方式で複式仕訳を行うため、現在、作業に取りかかっている。付属明細書の作成や特別会計との連結作業など、各種の作業を的確に行う必要がありますので、作業工程に沿って取り組んでいく。

質問 羽村市の課題は整理されているか。

市長 地方公会計の整備に向けた課題は、複式仕訳に係る日々仕訳方式の導入、財務書類の活用、人材の育成、の3点が課題である。複式仕訳に係る日々仕訳方式の導入については、財務会計システムの改修が必要となるなど、多額の費用を要しますので、費用対効果を見極めた上で検討していく。財務書類の活用については、地方公会計制度の重要なポイントでありますので、行政評価や予算編成、また、公共施設のマネジメントなどへ効果的に活用できるよう取り組んでいく。人材の育成については、正確な財務書類を作成し、その財務書類を読み解き、行財政運営に活かすことができるよう、ノウハウや知識を習得した職員の育成が必須である。引き続き、研修を実施するなど、人材の育成に力を入れていく。

3. 羽村の子どもたちに「郷土愛を育む」取組みを 答弁 教育長

要旨 羽村市は、自然環境に恵まれ、災害が少なく住みやすい地域として評価を得ている。

奥多摩より扇状に広がった大地に多摩川が流れ、羽村堰から玉川上水となって都民の水の源となっており玉川上水開削の玉川兄弟や中里介山等の著名人を輩出している。次世代を担う子どもたちに、羽村市で育ったことへの感謝の心や郷土を愛し心豊かにすることを、自然なかたちで醸成できる取組みが求められる

質問 多摩川は生きた教材である。小中学校における羽村学や体験学習のなかで多摩川を使った学習にはどういったものがあるのか。

教育長 小学校4年生の社会科では東京都の地形とともに多摩川について学ぶ機会があり、同じく4年生の小中一貫教育「羽村学」においては、玉川上水について学んでいるほか、二中校区の3つの小学校4年生においては、それぞれが学んだ学習内容を、お互いに交流し合う機会をもち、学習を深めている。



水辺観察会

羽村市で作成している社会科の副読本の「わたしたちの羽村市」では、

「羽村のむかし」が掲載されており、昔の人の多摩川との関わりを学ぶことができるようになっている。

羽村東小学校では、3年生の総合的な学習の時間において、「多摩川調査隊」の単元を設定し、実際に多摩川に出向き、各自が課題を探究(たんきゅう)する学習をしている。市では、多摩川を利用した体験事業として、自然観察会や水辺観察会を実施しています。

質問 羽村の子どもたちの「郷土愛」の醸成に寄与している各種郷土芸能的行事には、どのようなものがあるか。また文化財として登録されているものはどのようなものがあるか。

教育長 市内の郷土芸能的行事のうち、文化財として登録されているものは、祭礼などの際に演じられる「はむらの祭ばやし」が、市の無形民俗文化財に指定されています。



質問 羽村の子どもたちの「郷土愛」の醸成には文化財の果たす役割も大きく毎年春に行われる山車の六社曳き合せは郷土愛を育むには最良の機会である。こうした行事や山車の維持保全などに、付加価値が高いものであるとの認識を持ち、教育面や観光振興面の観点から、行政としての後押し、援助が必要ではないかと考えるがいかがか。

教育長 山車の曳き合わせのような民俗芸能に関して、文化財としての指定及び支援については、地域で長い歴史を有し、地域の文化的アイデンティティーと不可分であることが客観的に明らかにできる必要があるとされている。山車そのものについては、本来、祭礼などにともなう宗教的事物としての色合いが濃いことから、まずは、それぞれの地域の皆様が伝統行事の一つとして、自分たちの手で主体的に伝承していくことが望ましい姿であると考えている。今後も、地域の伝承文化、伝統行事を後世に伝えていくために、様々な機会をとらえ、地域資源や文化資源を活用しながら、子どもたちだけでなくすべての羽村市民の郷土愛の醸成に取り組んでいきます。

1. 耐震改修促進計画について

要旨 平成29年7月に「羽村市耐震改修促進計画」が改定された。実績と見通しについて質問する。また、東京都が重視する特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化、新耐震基準で建築された建築物の耐震性についても質問する。

質問 木造住宅の耐震診断・耐震改修について、市では平成28年度までに耐震診断・耐震改修に対し、何件、いくら補助を行ったか。また、平成29年度の補助はこれまで何件あったか。

市長 耐震診断については、平成18年度から28年度までに27件135万円、耐震改修については8件400万円の補助を行った。平成29年度は診断が1件あった。



質問 平成29年7月改定の耐震改修促進計画では、公共建築物について、残り13施設を耐震化していくとしているが、見通しはどうか。

市長 公共建築物については、平成29年4月に改定した「羽村市公共建築物維持保全計画」に基づき、産業福祉センターなどの13施設の耐震診断を実施し、耐震化に取り組んでいく。

質問 特定緊急輸送道路沿道建築物は、羽村市内に何棟あり、その耐震診断等の状況はどうか。

市長 市内では、市役所通りの一部、都道である吉野街道及び、新奥多摩街道が特定緊急輸送道路に指定されており、対象となる建築物が5棟ある。その5棟は、すべて耐震診断を終了しているが、そのうち2棟が耐震性を有していない。

質問 市では、これまで耐震診断と耐震補強設計の補助要綱を制定しているが、耐震改修の補助要綱はない。必要ではないか。

市長 今後、国や東京都の補助金を対象者に支出できるよう、要綱の整備に取り組んでいく。

質問 一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震化についてはどう考えるか。

市長 市内では、市役所通りの一部、都道である奥多摩街道及び、羽村街道が一般緊急輸送道路で、対象建築物が11棟ある。羽村市では耐震化の啓発を重点に東京都と連携して取り組んでいく。

質問 熊本地震では、新耐震基準で建築された木造建築物も倒壊しているが、この状況を市はどのように捉えているか。

市長 熊本地震は想定外の災害であった。新耐震基準の建築物は旧耐震基準のものと比較して、倒壊・崩壊の防止に有効であったものと認識している。

質問 千葉市が実施しているように、昭和56年6月から平成12年5月までの耐震基準の住宅に対しても、昭和56年以前の旧耐震基準による住宅と同様な補助を検討すべきではないか。

市長 耐震化への取組みは、各自治体が主体的に検討し、実施するものであり、現時点では、まず、旧耐震基準の建築物の耐震化を優先し、促進すべき段階にあると捉えている。

羽村市耐震改修促進計画 耐震化の目標 新旧比較
平成20年3月作成（旧版）

建築物の区分	現状 (平成18年度末)	目標 (平成27年度末)
住宅	70.2%	90.0%
民間特定建築物	72.0%	90.0%
公共建築物	75.7%	100.0%

平成29年7月改定（新版）

建築物の区分	現状	目標 (平成32年度末)	目標 (平成33年度末)
住宅	87.5%	95.0%	96.0%
民間特定建築物	93.2%	95.0%	96.0%
特定緊急輸送道路沿道建築物	60.0%	100.0%	100.0%

2. 新生児の聴力検査など出産前後の費用補助について

要旨 新生児の聴力検査についてのテレビ報道があった。新生児の86.5%は聴力検査を受けているが、実際に市町村の補助があるのは6.8%とのことである。国が市町村に地方交付税交付金として渡しているにも関わらず、市町村がそれを活用しにくいことは制度上の課題と考え、質問する。



質問 新生児の聴力検査に市は補助金を出していた時期はあるか。

市長 市では、これまで、新生児の聴力検査に対して補助は行っていない。

質問 東京都内で新生児の聴力検査に補助金を出している区市町村はあるか。また、その額は。

市長 現在、東京都内の区市町村で新生児の聴力検査に補助を行っているのは、立川市、小金井市、町田市、檜原村の3市1村である。補助額については、立川市、町田市で上限3千円、檜原村で上限5千円、小金井市は医療機関との契約額6千円を補助している。

質問 保護者の自己負担額はいくらか。近隣の出産場所を例に問う。

市長 公立福生病院及び青梅市立総合病院では、希望者に対して6千700円で聴力検査を実施している。市内には分娩を取り扱う施設が1医療機関あるが、検査費用は出産費用に含まれている。

質問 市が補助金を検討する上での課題は何か。テレビ報道されたこともあり、今後、補助金を出す自治体が増加すると考えられる。羽村市も補助制度を検討すべきと考えるが、いかがか。

市長 個人の出産を支える医療機関は、市内に限らず、広域にわたって選択することが可能であり、市が補助制度を検討する上で、医療機関との契約や、里帰り出産の場合など、具体的な実施方法等について検討する必要がある。現在では、新生児聴力検査を実施できる医療機関が増えてきていることから、今後、補助制度に関する調査・研究を進め、検討していく。

質問 出産前後にかかる費用について新生児の先天性代謝異常検査の費用は無料であるが、採血の費用については自己負担になっている。採血の費用を市で負担すべきと考えるが、いかがか。

市長 新生児の先天性代謝異常等検査事業は、国の指針に基づき、昭和52年度から都道府県及び政令指定都市が実施主体となっており、実施している事業であり、採血についても当該事業の一部であることから、現時点では対象費用について、市で負担する考えはない。

質問 1か月児健診は出産した病院において有料で実施される。市からの補助を検討すべきと考えるが、いかがか。

市長 市では、3～4か月児健診をはじめ、その後、6か月児、9か月児、1歳6か月児、3歳児健診など、公費による健康診査を実施している。現時点で、1か月児健診に対して補助する考えはないが、引き続き、他市町村の状況や、国の動向など注視していく。

質問 里帰り出産した場合の妊婦健診の費用に対する補助金はどのように支払われているのか。

市長 妊婦健診の受診票は、東京都内の医療機関での使用に限られるため、里帰り出産により都外の医療機関で妊婦健診を受けた場合は、健診に係る費用全額を一度自己負担で医療機関に支払い、出産後、市に申請することで、その費用を助成している。

本会議審議：[9月6日～9月29日]

区分	委員会	番号	案 件 名	採択・賛否等	
				新しい風	全体
陳情	厚生	8号	骨髄移植ドナー支援制度策定に関する陳情書	採択	採択
	総務	9号	「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情書	趣旨採択	趣旨採択
市長提出議案	決算	認定1号～7号	平成28年度羽村市一般会計、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計、介護保険事業会計、西口土地区画整理事業会計、下水道事業会計、水道事業会計の決算認定	賛成討論	可決
		51号	羽村市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		52号	羽村市都市計画税条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		53号	羽村市体育館管理運営条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		54号	羽村市地域包括支援センター条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		55号	羽村市工場立地法地域準則条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		56号	羽村市印鑑条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		57号	羽村市営住宅条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		58号	羽村市道における道路標識の寸法に関する条例の一部を改正する条例	賛成	可決
	補正予算	59号～64号	平成29年度羽村市一般会計補正予算（第2号）、国民健康保険事業会計（第2号）、後期高齢者医療会計（第1号）、介護保険事業会計（第2号）、西口土地区画整理事業会計（第2号）、下水道事業会計補正予算（第2号）	賛成	可決
		65号	平成28年度羽村市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	賛成	可決
		66号	教育委員会委員の任命について	賛成	可決
		67号	平成29年度羽村市一般会計補正予算（第3号）	賛成	可決
	68号	損害賠償額の決定について	賛成	可決	

28年度 一般会計歳入歳出決算認定 賛成討論要旨 新しい風 代表討論 高田和登

認定第1号「平成28年度羽村市一般会計歳入歳出決算の認定」に「新しい風」を代表して、賛成の立場からの討論を行う。一般会計の決算は、歳入約232億円、歳出約227億円の黒字決算である。平成28年度は羽村市長期総合計画の前期基本計画の最終年度であり、計画の仕上げを行う大変重要な年である。特に「羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創成計画」に掲げた地方創成を積極的に取組み、シティプロモーション課を立ち上げたこと、羽村駅西口土地区画整理事業では、羽村大橋周辺、しらうめ保育園周辺の建築物の移転や区画道路の築造工事を実施したこと、長年の懸案事項であった羽村駅自由通路の拡幅に着手したことは高く評価できる。また、市税等収納率向上特別対策を実施し、5530万円余の効果額を生み出したことも、大いに評価でき、認定に賛成いたします。

陳情9号「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情書：趣旨採択討論要旨 小宮國暉

森林の整備保全は地球温暖化防止等環境保全はもとより、なによりの水資源の確保であり、防災面、関連産業の育成等、地方創生へつながるものであります。地方の単独事業としての国の支援は容認できますが、森林をふくむ国土の保全は国政の最も重要な施策であります。外国資本による国土の買収が懸念されております。危機感をもって国がその自らの役割をはたし日本全国レベルでの森林保全、国土の保全を追求し財源を単なる税制改正に頼ることなく方策を練り、これを機に、目的と手段を混交することなく、国会での議論（国土保全、地方創生）を深めるべきと考えます。この問題の根本的な広がり期待し注視していく所存です。

以上、本陳情は趣旨採択とすべき意見といたします。

平成 28 年度一般会計 決算資料

歳入(科目別決算額)

(単位：千円、%)

款	平成 28 年度決算	構成比	平成 27 年度決算	構成比	比 較	伸び率
市 税	10,403,141	44.7	10,796,061	46.9	△392,920	△3.6
地方譲与税	101,578	0.4	102,800	0.4	△1,222	△1.2
利子割交付金	14,559	0.1	53,268	0.2	△38,709	△72.7
配当割交付金	47,463	0.2	63,940	0.3	△16,477	△25.8
株式等譲渡所得割交付金	27,496	0.1	62,909	0.3	△35,413	△56.3
地方消費税交付金	1,208,582	5.2	1,368,433	5.9	△159,851	△11.7
自動車取得税交付金	46,344	0.2	46,323	0.2	21	0.05
国有提供施設等所在市町村助成交付金等	256,832	1.1	244,966	1.1	11,866	4.8
地方特例交付金	39,750	0.2	39,855	0.2	△105	△0.3
地方交付税	51,524	0.2	65,254	0.3	△13,730	△21.0
交通安全対策特別交付金	7,426	0	8,255	0	△829	△10.0
分担金及び負担金	231,774	1	221,167	1	10,607	4.8
使用料及び手数料	411,007	1.8	417,681	1.8	△6,674	△1.6
国庫支出金	3,437,164	14.8	3,463,025	15	△25,861	△0.7
都支出金	3,042,622	13.1	3,367,896	14.6	△325,274	△9.7
財産収入	56,805	0.2	28,787	0.1	28,018	97.3
寄付金	2,021	0	4,639	0	△2,618	△56.4
繰入金	2,336,137	10	1,353,103	5.9	983,034	72.7
繰越金	733,010	3.1	610,839	2.7	122,171	20
諸収入	435,093	1.9	521,804	2.3	△86,711	△16.6
市債	403,000	1.7	178,000	0.8	225,000	126.4
合 計	23,293,328	100.0	23,019,005	100.0	274,323	1.2

歳出(目的別経費)

(単位：千円、%)

款	平成28年度決算	構成比	平成27年度決算	構成比	比 較	伸び率
議会費	258,613	1.1	277,395	1.2	△18,782	△6.8
総務費	2,893,382	12.7	2,868,000	12.9	25,382	0.9
民生費	10,287,396	45.3	10,465,480	47	△178,084	△1.7
衛生費	1,971,267	8.7	1,971,373	8.8	△106	△0.01
労働費	230	0	265	0	△35	△13.2
農林費	33,091	0.2	53,310	0.2	△20,219	△37.9
商工費	324,870	1.4	348,482	1.6	△23,612	△6.8
土木費	2,213,362	9.8	1,978,161	8.9	235,201	11.9
消防費	756,498	3.3	897,912	4	△141,414	△15.7
教育費	2,899,683	12.8	2,336,898	10.5	562,785	24.1
公債費	1,062,950	4.7	1,084,930	4.9	△21,980	△2.0
諸支出金	2,050	0	3,789	0	△1,739	△45.9
合 計	22,703,392	100.0	22,285,995	100.0	417,397	1.9

新しい風”を明日のはむらにご意見ご要望お待ちしております

小宮國暉 事務所羽東 1-2-9

電話・FAX：042-554-1555

携帯電話：070-5594-7198

E-mail：k.komiya@t-net.ne.jp

高田和登 事務所小作台 3-15-3

電話・FAX：042-555-4700

携帯電話：080-6860-1211

E-mail：takadakazuto@gmail.com